

環境衛生のお知らせ

決まりを守ってごみの分別を！

引越などにより不要となるものが増える時期です。ごみの減量化・資源化には、適正な分別が欠かせません。決まりを守って分別しましょう。

ごみ分別で資源を有効に

不要なもの全てがごみになるとは限りません。再利用可能か、資源にならないかを考えて分別しましょう。

地球温暖化防止の点からも、ごみの分別にみんなを取り組みましょう。

ごみの排出は

指定袋で出しましょう

ごみの排出は、指定袋以外の使用が認められていません。

レジ袋で排出されても収集できませんのでご注意ください。

マナーを守って

ごみ収集所は、地域で管理しています。

自宅近く以外のごみ収集所に、分別していないごみを放置し、トラブルとなっているケースがあります。

ごみの出し方・分け方に従い、自分の地域のごみ収集所を利用してください。

ごみの焼却は禁止です

ごみの野外焼却は禁止されています。

ごみの焼却は、ダイオキシンや煙の発生もあり、周りに迷惑を掛けるばかりでなく、燃やしている本人の健康にも悪影響を及ぼします。

焼却ごみは、黄色い燃やせるごみの指定袋を使用し、週2回の燃やせるごみの日に出してください。

アパート等管理者の皆様へ
アパート等から排出されるごみの中に分別が適正でなく、

ごみ収集所に残されるごみが多く見受けられます。
3月は異動の時期ですので、アパート等の管理者から入居者へ説明いただきますようお願いいたします。

ごみ分別の冊子は、生活環境課に用意してありますのでご相談ください。

草木やプラスチックの処理方法について再度確認してください

草・野菜や花の茎

可燃物用のごみ袋(黄色の袋)に入れて出してください。

※ごみステーションへは1世帯当たり3袋まで、直接も

とみやクリーンセンターに持ち込む場合は1日当たり5袋まで。

切り取った枝木

太さ10cm以内のものを直径35cm×長さ60cm程度にひも等で束ねて出してください。

※ごみステーションには1世帯当たりおおむね30kgまで、

もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合は草木を合わせておおむね350kgまで。

プラスチック

マークがあるプラスチック製包装容器や包装や

レジ袋、発泡スチロールは「プラスチック製容器包装」用のごみ袋(透明色)に入れて出してください。

容器包装以外のプラスチック製品や汚れたプラスチック製容器包装などの「ビ

ニール・プラスチックごみ」は、「ビニール・プラスチックごみ」用のごみ袋(水色)に入れて出してください。

犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いによる苦情が増えています。

たとえ、おとなしい犬でも放し飼いに子どもや他の犬にかみついたり、自動車と接触して交通事故を起したりすることもあります。

散歩中も含め、犬は必ずつないで飼いましょう。

また、犬の散歩には、ふんがつきものです。散歩の際にはビニール袋を持参するなどし、ふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほうりん緑葬ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960